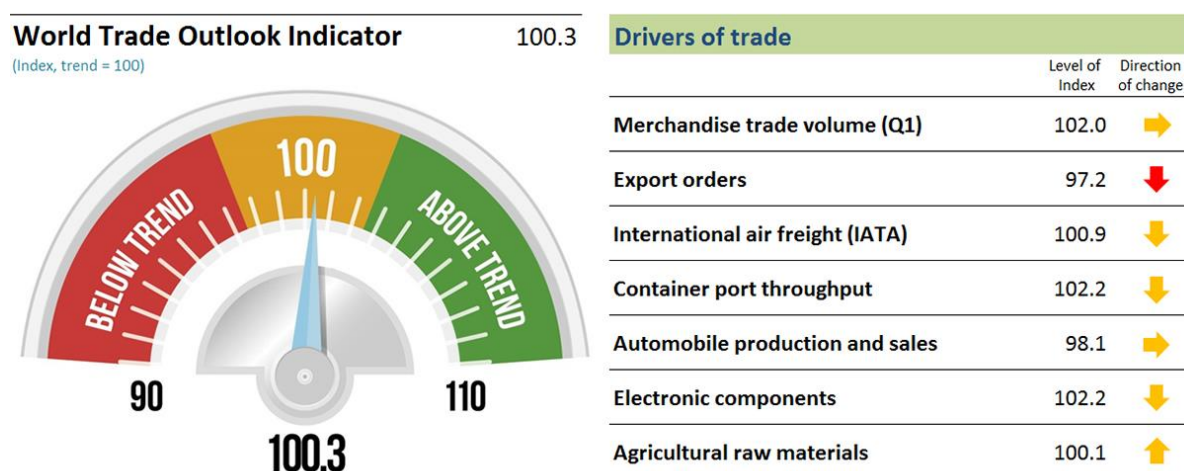


米国の保護主義的な関税発動について

1 WTO 世界貿易見通し指数

・WTO 世界貿易見通し指数は、本年に入ってから 2月 102.3、5月 101.8 と鈍化傾向が続いている。米国の追加関税措置に対して関係国が対抗措置を講ずるなど貿易環境が悪化しているが、WTO は、8月 9日、貿易数量指数が横ばいのほか、輸出受注指数、自動車生産・販売指数が 100 を下回っている等により 100.3 になったと発表した。



2 米国の安全保障上の脅威を理由とする関税措置

・米国は、3月 23日、鉄鋼・アルミニウム製品の輸入が米国の安全保障上の脅威になっているとして、1962年通商拡大法第 232条に基づき、それぞれ 25%・10%の追加関税措置を発動した。なおトルコ産については、8月 7日、米国人牧師の拘束や通貨操作を理由にして、鉄鋼・アルミニウム製品の追加関税をそれぞれ 50%・20%に引き上げている。

アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、EU、韓国及びメキシコは除外されたが、6月 1日にカナダ、EU 及びメキシコが課税対象になっている。ブラジル及び韓国は鉄鋼製品の国別輸出枠を、アルゼンチンは鉄鋼製品・アルミニウム製品の国別輸出枠を受け入れたので、当該品目の追加関税の対象外となっている。なおオーストラリアは、国別輸出枠及び追加関税の対象外となっているが、週単位で輸入数量が管理されている模様である。

・米国は、5月 23日に自動車・部品の輸入が国家安全保障に脅威を及ぼしていないか、又はその恐れがないかについて調査を開始している。

・232条調査については、これまで 26件の調査が行われているが、米国の安全保障の脅威と認定されたのは、石油関連の 8件のみとなっている。

石油(原油・精製品)	商務長官	2000/3/24	措置の必要なし
石油(原油・精製品)	米国独立系石油協会	1995/2/16	措置の必要なし
石油(原油・精製品)	全米エネルギー安全保障委員会 (独立系石油業者)	1989/1/3	措置の必要なし
リビア産原油	大統領	1982/3/11	リビア産原油の禁輸
鉱物性燃料(原油・精製品、天然ガス、コールタール)	財務長官	1979/11/14	イラン産の全ての鉱物性燃料の輸入終了
鉱物性燃料(原油・精製品、天然ガス、コールタール)	財務長官	1979/3/29	鉱物性燃料の輸入手数料の維持。ただし WTO 違反となり、撤回
鉱物性燃料(原油・精製品、天然ガス、コールタール)	財務長官	1975/1/30	鉱物性燃料の輸入手数料の代替制度の導入
鉱物性燃料(原油・精製品、天然ガス、コールタール)	鉱物性燃料政策委員会	1973/4/19	鉱物性燃料の輸入関税の停止するとともに、輸入割当を許可手数料に転換

資料：米 商務省

・米国の追加課税措置に対抗して、次のような対抗措置が講じられている。

	実施日	対抗措置の概要	
中 国	4/3	15%	120 品目(鉄鋼製品 33 品目、生鮮・乾燥の果実・ナッツ類 78 品目、ワイン等 6 品目、生鮮・冷蔵・乾燥の朝鮮人参 3 品目)
		25%	8 品目(アルミのスクラップ 1 品目、生鮮・冷蔵の豚肉・内臓 7 品目)
メキシコ	6/5	25%	53 品目(鉄鋼製品 50 品目、フレッシュチーズ・カード等 2 品目、バーボン・テネシー)
		20%	11 品目(生鮮・冷蔵・冷凍の豚肉、ハム・ベーコン、粉チーズ、グラナチーズ等、リンゴ、馬鈴薯、クランベリー等)
		15%	6 品目(アルミの食卓用品、ソーセージ、ドライミルクパウダー、モーターボート)
		10%	1 品目(その他のファン)
		7%	1 品目(その他の金属製家具)

インド	6/21 ⇒ 8/4 ⇒ 9/18	100・30・20・10・5% ウォールナッツ、りんご、殻付きアーモンド、カカオ豆、小麦等の 17 品目 50% スノーモービル等の 3 品目
トルコ	6/21 8/15	40・35・32・30・25・20・15・10・5% 22 品目(鉄鋼製品 1 品目、その他のナッツ・米・調整食料品 3 品目、乗用自動車・アルコール飲料等 18 品目) 140・120・60・50・20・13.7・10・4% 22 品目(対象品目は変更なし)
E U	6/22	25% 181 品目(鉄鋼製品 101 品目、アルミニウム製品 5 品目、スイートコーン・乾燥インゲン豆・播種用以外のトウモロコシ・長中単粒種のコメ・ピーナッツバター・クランベリー・オレンジジュース等の 38 品目、その他 27 品目) 10% トランプカード
カナダ	7/1	25% 鉄鋼製品 131 品目 10% 98 品目(アルミニウム製品 19 品目、ヨーグルト・コーヒー・七面鳥の水煮・メープルシロップ・トフィー・その他のチョコレート・ピザ・キッシュ・きゅうり・イチゴジャム・オレンジジュース・醤油・トマトケチャップ・マヨネーズ等の 23 品目、その他 79 品目)

3 米国は、1974 年通商法第 301 条に基づき、中国の知的財産の侵害及び技術の強制的な移転に対する制裁措置を次のとおり実施している。一方で、中国は同額の対抗措置を講じている。米中両国は、8 月 22-23 日に次官級協議を行ったが。具体的な成果はなかった模様である。

米 国		中 国	
7/6	25% 340 億ドル規模・同位元素化合物、航空機用タイヤ、原子炉、ボイラー・機械類、電動機・発電機、車両・航空機・船舶・部品、光学機器・測量機器・検査機器・分析用機器・医療用機器など、818 品目	7/6	25% 340 億ドル規模・生鮮・冷蔵・冷凍の牛肉・豚肉・鶏肉・七面鳥の肉、豚肉加工品、観賞用の淡水魚・ナマズ・タラ・太平洋サケ・マス・ヒラメ・カレイ・マグロ・エビ・カニ・ホタテ等、濃縮・乾燥・粉状のミルク・ヨーグルト・ホエイ・デイリースプレッド・チーズ・カード、ジャガイモ・トマト・玉ネギ・キャベツ・レタス・ニンジン・

			キュウリ・大豆・ホウレンソウ、乾燥野菜、カッサバ芋、カシューナッツ・イチジク・パイナップル・オレンジ・ブドウ・パパイヤ・メロン・リンゴ・サクランボ・イチゴ・乾燥果実等、ウイスキー、たばこ、綿花、乗用車・電気自動車など、818 品目
8/23	25% 160 億ドル規模・「中国製造 2025」関連の半導体集積回路、プラスチック・ゴム製品、鉄道車両、通信部品、産業機械など、279 品目	8/23	25% 160 億ドル規模・飼料用魚粉、化学品、医療用器具、エネルギー製品、エチレン・プロピレン等の有機化学製品、トラクター、スノーモービル、乗用車、トラック、オートバイなど、333 品目
—	25% 2,000 億ドル規模・6,031 品目	—	25・20・10・5% 600 億ドル規模・5,207 品目